

令和4年第5回

北広島市教育委員会会議録

日時：令和4年4月22日（金）
15時00分～16時20分
場所：市役所4階会議室

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	会議録の署名・・・・・・・・	1
日程第3	教育長報告・・・・・・・・	1～3
日程第4	議案第1号 北広島市スポーツ賞等表彰規則の一部を改正する規則について・・・・・・・・	3～4
	議案第2号 北広島市文化賞等表彰規則の一部を改正する規則について・・・・・・・・	4
	議案第3号 北広島市立中学校大会出場費助成要綱の一部を改正する要綱について・・・・・・・・	4～5
	議案第4号 北広島市立小中学校教育振興協議会特別補助金交付要綱の一部を改正する要綱について・・・・・・・・	5～6
	議案第5号 北広島市教育施策審議会委員の委嘱について【非公開】・・	6
	議案第6号 北広島市立西部中学校区学校運営協議会委員の委嘱について【非公開】・・・・・・・・	7
	議案第7号 北広島市立大曲中学校区学校運営協議会委員の委嘱について【非公開】・・・・・・・・	7～8
	議案第8号 北広島市立緑陽中学校区学校運営協議会委員の委嘱について【非公開】・・・・・・・・	8
	議案第9号 北広島市立学校適正配置等審議会委員の委嘱について【非公開】・・・・・・・・	9
	議案第10号 北広島市教育支援委員会委員の委嘱について【非公開】・・	9～10
	議案第11号 北広島市いじめ等問題対策委員会委員の委嘱について【非公開】・・・・・・・・	10～11
	議案第12号 北広島市奨学生選考委員会委員の委嘱について【非公開】	11
	議案第13号 北広島市小学校給食運営委員会委員の委嘱について【非公開】・・・・・・・・	11～12
	議案第14号 北広島市中学校給食運営委員会委員の委嘱について【非公開】・・・・・・・・	12～13
	議案第15号 北広島市青少年健全育成推進委員会委員の委嘱について【非公開】・・・・・・・・	13
	議案第16号 北広島市立学校結核対策委員会委員の委嘱について【非公開】・・・・・・・・	13～14
	議案第17号 北広島市芸術文化振興審議会委員の委嘱について【非公開】・・・・・・・・	14
	議案第18号 第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出について【非公開】・・・・・・・・	15
	議案第19号 令和4年度北広島市奨学生選考の諮問について・・・・・・・・	15～16
日程第5	そ の 他 (1)適正規模・適正配置検討事業の取組報告について・・	16～19
	(2)次回の教育委員会の日程について・・・・・・・・	19
閉会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・	20

出席者	教育長	吉田孝志	説明員	教育部長	吉田智樹
	教育委員	大山秀之		教育部理事	後藤章夫
	(教育長職務代理者)			教育総務課長	下野直章
	教育委員	石上浩子		学校教育課長	花田秀樹
	教育委員	高山隆二	教育支援課長	澤井大輔	
			社会教育課長	渡辺広樹	
欠席者	教育委員	成田郁久美	文化課長	笹森和宏	
傍聴人	なし		学校給食センター長	岡謙一	
			防災食育施設整備担当参事	伊達千秋	
			記録員	教育総務課主任	田中加奈

開会 15時00分

(議 事 の 経 過)

◎開会宣言

○吉田教育長 ただいまから、令和4年第5回教育委員会会議を開会いたします。議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名委員の指名について

○吉田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、石上委員を指名いたします。

○吉田教育長 日程第2に入ります前に、本日は、議案第5号から第18号までが教育委員会会議規則第16条第1号及び第3号に該当いたしますことから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 異議なしと認め、議案第5号から第18号につきましては、非公開といたします。

◎日程第2 会議録の署名

○吉田教育長 日程第2、会議録の署名についてであります。令和3年第13回、14回、15回、令和4年第1回、第2回の会議録につきまして、署名委員であります各委員に本会議終了後、署名を頂きたいと思っております。

◎日程第3 教育長報告について

○吉田教育長 日程第3、教育長報告に入らせていただきます。

○吉田教育長 今回は、教育長報告として3点、一般行政報告として後藤理事から2点報告させていただきます。

まず始めに、中学校卒業生の進路についてであります。3月16日(水)に公立高校の合格発表があり、卒業生524名のうち、334名が全日制公立高校に進学したほか、188名が私立高校又は高等専門学校等に進学、1名が就職し、523名の進路が決定したところであります。ま

た、残りの1名につきましては、進学、就職ともにしておりませんが、就職を希望していますことから、現在、就職活動をおこなっているところであります。

次に、市内小中学校の児童生徒数についてであります。令和4年4月1日現在で、小学校が2,725名、前年度2,790名、65名減、中学校が1,538名、前年度1,542名、4名減、合計4,263名、4,332名、69名減となったところであります。

このうち、新1年生は、小学校で407名、前年度466名、59名減、中学校で515名、前年度485名、30名増となっているところあります。

次に、札幌市立星友館中学校開校式・入学式についてであります。4月19日(火)に開校式及び入学式が開催され、私と吉田教育部長で出席したところであります。

星友館中学校につきましては、様々なご事情により中学校を卒業できなかった方などの教育機会の確保のため、北海道で初めての公立夜間中学校として札幌市が設置したものであります。このたび本市からの入学者1名を含む66名が入学したところであります。

9月まで随時、入学受付が行われているところでありますことから、学び直しの機会にかかる情報提供として、市民への周知に努めてまいりたいと考えているところであります。

私からの報告は以上であります。

○後藤教育部理事 続いて、一般行政報告に入らせていただきます。

まず始めに、令和4年度全国学力・学習状況調査についてであります。4月19日(火)に、小学校6年生を対象に国語、算数、理科、中学校3年生を対象に国語、数学、理科の学力及び学習意欲や学習方法等の学習状況にかかる調査を実施したところであります。

実施につきましては、遺漏のないよう準備し、連絡体制を整え、調査を終えたところであります。

なお、結果の公表方法等につきましては、各教育委員会の判断によることとされていることから、今後、検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、みらい塾の通級状況についてであります。令和4年3月末における通級者数は、児童3名、生徒13名、合計16名であり、このうち5名が中学校卒業を迎え、3月14日(月)に2名出席のもと、卒業を祝う会を挙行了したところであります。中学校の卒業生5名につきましては、全員が高校への進学が決定したところであります。

また、4月7日(木)には通級予定者10名のうち2名の出席のもと、開級式を挙行了したところであります。

私からの報告は以上であります。

○吉田教育長 以上、教育長報告として3点、一般行政報告として2点、報告させていただきました。

皆さんからご質問等ございますか。

○大山委員 全国学力・学習状況調査について、昨年は受けられないクラスもありましたけれども、今年は今クラス受けられたのですか。

○後藤教育部理事 今回は全ての学級が受けております。ただ、感染もしくは具合が悪くて個人的にお休みしているという児童、生徒はいらっしゃいます。

○吉田教育長 管内では、直前にコロナの陽性者が出て、実施予定日前日から学校閉鎖したところが2校あると聞いています。そのようなところなど、全校的に受けられていない学校もあったということですが、本市においては無事全校実施できたということになっております。

そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

◎日程第4 議案第1号 北広島市スポーツ賞等表彰規則の一部を改正する規則について

○吉田教育長 続きまして、日程第4、議事に入ります。議案第1号、北広島市スポーツ賞等表彰規則の一部を改正する規則につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○渡辺社会教育課長 議案第1号、北広島市スポーツ賞等表彰規則の一部を改正する規則についてありますが、表彰対象者を拡大するため、別紙のとおり改正したいので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第3号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めます。

はじめに改正の経緯についてであります。昨年度のスポーツ推進審議会から、スポーツ賞等受賞者に係る答申において、①再表彰の規定の見直し、及び、②対象大会の出場者数の基準の見直しについて、付帯意見をいただいたところであります。

1点目の再表彰の規定の見直しにつきましては、現行の基準では、小中学生はジュニア部門、それ以上を、いわゆる成人部門とし、同一部門内においては再表彰の対象としていないところでありますが、例えば、高校と大学など、競技レベルが異なる大会で優秀な成績を収めた場合の再表彰の規定の見直しについてご意見があったところであります。

2点目の対象大会の出場者数の基準の見直しにつきましては、現行の基準では一定以上の出場者数で実施された大会を対象としていましたが、競技人口の少ないスポーツ競技者も表彰の対象となるようご意見があったところであります。

このたびの改正は、この付帯意見を受け、議案書4ページから6ページのとおり規則を改正するものであります。

再表彰の規定の見直しにつきましては、規則第6条第1項第1号及び第2号において、在籍する学校種別が異なり競技レベルが異なる場合は再表彰の対象とするものであります。

次に、対象大会の出場者数の基準の見直しにつきましては、議案書5ページ及び6ページにあります、別表第1及び第2の備考2及び3のただし書きを削除し、対象大会の出場者数の基準を撤廃するものであります。

このほか、所要の文言等の整理を行うものであります。

なお、この規則は、令和4年4月22日から施行するものであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第1号、北広島市スポーツ賞等表彰規則の一部を改正する規則につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第1号、北広島市スポーツ賞等表彰規則の一部を改正する規則につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第1号につきましては、原案のとおり決することとします。

○議案第2号 北広島市文化賞等表彰規則の一部を改正する規則について

○吉田教育長 続きまして、議案第2号、北広島市文化賞等表彰規則の一部を改正する規則につきましては、事務局から説明をお願いいたします。

○笹森文化課長 議案第2号、北広島市文化賞等表彰規則の一部を改正する規則についてであります。別紙のとおり改正したいので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第3号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

このたびの改正は、昨年度のスポーツ推進審議会からの答申の付帯意見を参考に、北広島市芸術文化振興審議会においても議論を行い、スポーツ賞等表彰規則と同様、在籍する学校種別が異なる場合は再表彰の対象とするよう、再表彰の規定を見直すものであります。

なお、この規則は、令和4年4月22日から施行するものであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第2号、北広島市文化賞等表彰規則の一部を改正する規則につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第2号、北広島市文化賞等表彰規則の一部を改正する規則につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第2号につきましては、原案のとおり決することとします。

○議案第3号 北広島市立中学校大会出場費助成要綱の一部を改正する要綱について

○吉田教育長 続きまして、議案第3号、北広島市立中学校大会出場費助成要綱の一部を改正する要綱につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○下野教育総務課長 議案第3号、北広島市立中学校大会出場費助成要綱の一部を改正する要綱につ

いてであります。別紙のとおり改正したいので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第3号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

議案書10ページから17ページをご覧ください。

このたびの改正は、学校及び教育委員会事務局の事務負担の軽減を図るため、大会出場前の交付申請事務と大会出場後の精算事務を、大会出場後の精算事務に統合することで、交付申請事務を簡素化するものであります。また、あわせて、要綱の名称を事業名に統一するものであります。

なお、この要綱は、令和4年4月22日から施行するものであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第3号、北広島市立中学校大会出場費助成要綱の一部を改正する要綱につきまして、ご質疑等ございますか。

内容は変わらないけれども、申請の手続が事後精算ということで、大会出場後の精算に統合したいということです。そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第3号、北広島市立中学校大会出場費助成要綱の一部を改正する要綱につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第3号につきましては、原案のとおり決することとします。

○議案第4号 北広島市立小中学校教育振興協議会特別補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

○吉田教育長 続きまして、議案第4号、北広島市立小中学校教育振興協議会特別補助金交付要綱の一部を改正する要綱につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○下野教育総務課長 議案第4号、北広島市立小中学校教育振興協議会特別補助金交付要綱の一部を改正する要綱についてであります。別紙のとおり改正したいので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第3号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

議案書19ページをご覧ください。

このたびの改正は、新型コロナウイルス感染症の収束が依然として見通せないことから、令和3年度限りとしていた修学旅行のキャンセル料への特別補助について、令和4年度分についても補助対象とするものであります。

なお、この要綱は、令和4年4月22日から施行するものであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第4号、北広島市立小中学校教育振興協議会特別補助金交付要綱の一部を改正する要綱につきまして、ご質疑等ございますか。

令和3年度の実績として、何件申請があったのですか。

○下野教育総務課長 5校6件の申請があり、申請額は200万円弱だったかと思います。

○吉田教育長 昨年度は、実績があったのですね。

○下野教育総務課長 はい。

○吉田教育長 今年度も修学旅行等予定されておりますので、もしも新型コロナウイルス感染症の影響により、中止または延期となり、キャンセル料が発生した場合は補填するということで、学校にとってもありがたい制度かと思います。そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第4号、北広島市立小中学校教育振興協議会特別補助金交付要綱の一部を改正する要綱につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第4号につきましては、原案のとおり決することとします。

○議案第5号 北広島市教育施策審議会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

○議案第6号 北広島市立西部中学校区学校運営協議会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

○議案第7号 北広島市立大曲中学校区学校運営協議会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

○議案第8号 北広島市立緑陽中学校区学校運営協議会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

○議案第9号 北広島市立学校適正配置等審議会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

○議案第10号 北広島市教育支援委員会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

○議案第11号 北広島市いじめ等問題対策委員会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

○議案第12号 北広島市奨学生選考委員会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

○議案第13号 北広島市小学校給食運営委員会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

○議案第14号 北広島市中学校給食運営委員会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

○議案第15号 北広島市青少年健全育成推進委員会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

○議案第16号 北広島市立学校結核対策委員会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

○議案第17号 北広島市芸術文化振興審議会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

○議案第18号 第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

○議案第19号 令和4年度北広島市奨学生選考の諮問について

○吉田教育長 続きまして、議案第19号、令和4年度北広島市奨学生選考の諮問につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○花田学校教育課長 議案第19号、令和4年度北広島市奨学生選考の諮問についてであります、

令和4年度の奨学生の選定にあたり、北広島市奨学金支給条例施行規則第4条第1項の規定に基づき、別紙のとおり北広島市奨学生選考委員会に諮問を行うため、教育委員会の議決を求めるものであります。

令和4年度の奨学生につきましては、89名の生徒から願書の提出があり、予算の範囲内で支給することとなっていることから、奨学生選考委員会に対し、奨学生選考基準及び選考内規を参考に奨学生の選考について諮問するものであります。

それでは、出願状況の詳細と、選考にあたっての奨学生選考基準及び選考内規について、ご説明いたします。

まず、別冊1の資料1をご覧ください。

令和4年度の出願状況についてであります。今年度は89人からの出願がありました。

予算につきましては、90人の枠が確保されているところでありますが、選考にあたっては、学業成績に関する基準と世帯の収入基準の両方の基準を満たすことが条件であるため、例えば、資料1の下段の5、成績別内訳でいきますと、3.5以上の方は合計すると53人になり、この方々が全て収入基準を満たしていれば、おそらく無条件で選考の対象となります。

残りの選考については、収入状況などを勘案して選考することになり、仮に成績が良くても収入が高ければ非該当ということになりますし、逆に収入が低くても、成績が低ければ、非該当ということも考えられますので、このような観点で奨学生選考委員会の中でご検討いただくこととなります。

次に、資料2及び3をご覧ください。

北広島市の奨学生は、資料2の「北広島市奨学生選考基準」及び資料3の「北広島市奨学生選考内規」に基づいた選考を行っておりますが、最終的な選考過程では「北広島市奨学生選考基準」及び「北広島市奨学生選考内規」の条件を満たす複数の申請者に対しては、資料4「北広島市奨学生加点方法」に基づいた点数付けを行っております。今年度もこの方法に基づく順位により、奨学生選考委員会の中で選考をお願いしたいと考えております。

なお、選考委員会は、4月27日に開催を予定しており、答申をいただいた後、5月の教育委員会会議に奨学生の選定について、議案を提出したいと考えております。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 議案第19号、令和4年度北広島市奨学生選考の諮問につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第19号、令和4年度北広島市奨学生選考の諮問につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第19号につきましては、原案のとおり決することとします。

◎日程第5 その他

○吉田教育長 日程第5、その他につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○後藤教育部理事 事務局から2点報告をさせていただきます。

1点目は、下野教育総務課長から適正規模・適正配置検討事業の取組報告について、2点目は、私から次回の教育委員会の日程についてであります。

はじめに、下野教育総務課長から適正規模・適正配置検討事業の取組報告について説明をさせていただきます。

○下野教育総務課長 適正規模・適正配置検討事業について、今年度上半期の取組予定についてご説明をさせていただきます。

別冊2をご覧ください。

今年度、適正規模・適正配置検討事業を進めるための方策として、上半期は、大きく5点にわたり取り組むこととしています。

はじめに、(1)教育講演会につきましては、市民等を対象に、国や他市町村等の最新の動向に学び、北広島市のこれからの学校の在り方を考えるきっかけづくりとなるような講演会として、5月21日(土)に芸術文化ホールでの集合形式とオンラインによる同時ライブ配信により実施するものです。

講師として、新保元康さんと帯広市教育委員会の2者にご講演いただくこととしています。新保先生は、札幌市立学校時代からICTを活用した学校改革に取り組み、退職後の現在は、文科省GIGAスクールアドバイザー、NPO法人ほっかいどう学推進フォーラム理事長などとして幅広く活躍されており、国や他市町村の動向など学校を取り巻く現状について幅広い視点からご講演いただくものです。帯広市教育委員会様につきましては、本市と同様、学校の小規模が進む地区を対象に、より良い教育環境づくりに取り組み、この4月に小中学校を改編し、大空学園義務教育学校を開校した実践事例についてお話しいただくものです。

次に、(2)北広島市立学校適正配置等審議会につきましては、通学区域審議会の答申を踏まえ、この3月に条例を改正し、通学区域審議会を改組の上、新たな審議会を設置したものです。4月15日号の広報で公募委員1名を募集中であり、次回の教育委員会会議で委嘱の議決いただいたのち、6月から7月に第1回目の会議を予定しているところです。

諮問内容につきましては、現在精査しているところですが、令和2年3月に策定した市の適正規模基本方針を基に、適正規模基準を満たさない学校のメリットの最大化とデメリットの最小化の観点から議論していただく予定としているところです。こちらの議論につきましては、後ほどご説明します。各地区の保護者や地域との説明会、意見交換会などの内容とクロスオーバーさせながら、丁寧な審議をしてみたいと考えているところです。

次に、(3)保護者や地域との説明会・意見交換会についてであります。4月以降、該当地区の学校のPTA役員会、また、高山委員にお力添えをいただきまして市内幼稚園協会等で、別紙の資

料にそって、市立学校が抱える課題と市の今後の動きについてご説明をさせていただいております。

また、本格的な保護者や地域向けの説明会につきましては、夏以降を予定しているところであります。

次に、(4) 市民等への周知についてであります。市のホームページ、また、このたび、あらたなニュース「T o B e」を発行することとしています。第1号につきましては、4月15日付けで、該当学校の全家庭、市内の全町内会回覧としてお配りしているところです。こちらについては、随時発行ではありますが、検討の状況を分かりやすくお伝えできるよう積極的に発信していきたいと考えているところです。また、該当学校の校長先生、教頭先生については、保護者対応の最前線になりますことから、説明の機会を設けているところです。

最後に、(5) 庁内検討委員会についてであります。学校の配置やあり方につきましては、本市のまちづくりと密接不可分でありますことから、企画課を統括として、教育総務課が主管となり、庁内関係課と緊密な連携を取れる体制を構築しております。

こちらにつきましては、P T A役員会等で説明の際に用いた資料です。市立学校の課題として、学校の小規模化と学校施設の老朽化の2点の課題があること。学校の小規模化については、市の適正規模基準である、1学年複数学級を満たさない学校が今後増加する見込みであることや、学級数が少ないことが与える影響を説明しております。また、学校施設の老朽化につきましては、築50年以上の校舎があり老朽化対策が課題である一方、コロナやG I G Aスクール等に対応した新たな学校施設の在り方が議論されていること等を説明し、より良い学校づくりのために保護者や地域の皆さんと検討してまいりたいということを説明しております。

以上が、現在の取組と上半期の取組についてのご説明となります。本事業の進捗につきましては、教育委員会会議ではもちろんのことですが、会議の機会にとらわれず情報発信させていただきます。また、ご不明な点やご意見、ご助言等がありましたら、逐次、お願いできればと思います。

以上であります。

○吉田教育長 適正規模・適正配置検討事業の取組報告につきまして、ご質疑等ございますか。

P T Aには、もう説明等されているのですよね。

○下野教育総務課長 はい。順次P T A役員会にて説明させていただいております。

○吉田教育長 情報の発信について、「T o B e」はもう発行しているのですか。

○下野教育総務課長 はい。15日付で町内会向けに発行して、順次回覧されています。

○吉田教育長 審議会は先ほど委員の委嘱についてありましたが、まずは審議会として立ち上げて、公募委員が後で入ってから動き出していくということになりますね。

また、講演会につきましては、日時が確定していますので、教育委員の皆さんももし時間取れましたら、参加いただければと思っています。

○大山委員 学校適正配置等審議会委員の公募について、小学校入学前のお子さんがいる保護者の方を対象にしている狙いについて、確認させていただきたいです。

○下野教育総務課長 今後学校に入ってくるお子さんに影響があるかと思っておりますので、将来自分

の子どもをどのような学校に通わせたいかという観点からご意見をいただきたいと思って、小学校入学前のお子さんがある保護者ということで現在考えております。

○高山委員 結構早めにこのような情報を発信しているので、地域などにまだ浸透はしていないかもしれませんが、市の方に質問など、市民の反応を感じられる部分はありますか。まだ発信したばかりなので、そんなに大きいものではないにしても、市民の大きな関心事であると思うので、反応があったのかお聞きしたいなと思っていましたところですが。

○下野教育総務課長 ニュースなど配布しているのですけれども、現在のところ反応はありません。また、PTA役員会などでもお話をさせていただいているのですけれども、まず現状と課題についての認識を持ってもらったり、その場ではご意見がなくても、後から聞くと、緑ヶ丘小学校では自分たちの学校は今とあまり大きく変わらないということで、安心されているようです。このように、少しずつ話題になっていくのかなと思っていますので、こういった情報発信を丁寧にしなが、まず、市がいろんなことをやろうとしているということと、併せて市民、保護者の方と一緒にやっていくのだということをしつづつご理解いただきながら進めていきたいと思っています。

○吉田教育長 質問など反応については、これから出てくるのかと思います。前の団地地区の学校の統廃合のときよりは事前に情報をたくさん出しなが、理解も得られるような形で進めたいという考えとなっています。また、庁内会議も設けていることについては、まちづくりとの関係もあって、前は学校の跡利用がどうなるかというのが遅れて議論が始まったものですから、今回はその辺りも並行して行っていくべきではないかという議論もあって、教育委員会だけで先行していくのではなく、他の部署の考えも聞きなが進めていければと思っています。

今説明があった5つのことに関わり、教育委員の皆さんにもその辺りの進め方を承知しておいてもらえればというところであります。

○高山委員 学校周辺の市民の方々が心配になりだしてからの説明ではなく、早めにこういうことに着手できたというところが、市民の方々にいろんなことを理解していただきなが進めていけるのかなと感じておりますので、まず早めに情報発信等行っているところはとてもよかったのではないかなと思います。

○吉田教育長 ありがとうございます。さっき下野課長から説明がありましたが、新しい制度と申しますか、新たな学校施設の在り方というのも話題の中にも出てくると思うのです。今年の4月に、当別でとうべつ学園という義務教育学校もできましたし、千歳では、北海道で一番大きいと思われる学校が分離し、みどり台小学校という新しい学校づくりをしており、統合だけではなく新しい学校ができたりもしていますので、そのようなところも参考になるのかなと思います。北広島市もこれからどういう選択肢のなかで進んでいくのかというのは、今後議論の中に出てくるのかなと思っています。

とりあえず、このような状況で今スタートしましたので、ご承知おき願えればと思いますとともに、何かあれば随時ご助言いただければと思っています。

○吉田教育長 そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 続きます、次回の教育委員会の日程について、説明をお願いいたします。

○後藤教育部理事 次回の教育委員会の日程についてであります、次回第6回会議につきましては、令和4年5月10日(火)、時間は16時00分から市役所4階会議室で開催させていただきたいと思っております。

以上であります。

○吉田教育長 次回は、5月10日(火)、時間は15時から市役所4階会議室で開催ということで皆さまよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎閉会宣言

○吉田教育長 以上で第5回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

16時20分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

署 名 委 員
